別　紙

使用済燃料再処理・廃炉推進機構における改善策

弊機構は、中部電力株式会社における解体撤去工事に係る不適切事案を受け、今後、二度とこのような事案を発生させることのないよう、「不適切な対応の未然防止」、「牽制機能の強化」、「不適切な対応の発見」の観点から、以下の改善策に取り組むこととします。

１．拠出金制度について、現場第一線までの理解浸透のため、弊機構が現場へ赴き、あらためて本制度の説明を行うこと。

２．現在、事業者へ共有している弊機構のコンプライアンス相談窓口について、請負会社にも周知し、廃止措置業務において不適切な対応が予見・実施された際には、広く連絡をいただけるようにすること。

３．工事等の契約時の内容が分かる書類について、弊機構への提出を求めるとともに、必要に応じ、弊機構が現地での確認を行うこと。

４．不適切な対応を行った事業者に対し、弊機構へ提出する資料について、直接の担当以外の部署の確認を経たうえで提出させること。

５．その他、弊機構が事業者とのコミュニケーションの改善に向けた取り組み等を行うこと。

以　上